

ギュっとラーニング 

～支援者向けオンデマンド研修教材～

※本研修教材の無断使用・転載・コピー・引用等は禁止します。

## 総合的対応窓口の在り方 ～地方公共団体における特化制度～

警察庁 長官官房

犯罪被害者等施策推進課



警察庁  
National Police Agency

### 本講義の内容

- 犯罪被害者等が被害後に直面する問題
- 特化制度に求められること
- 特化制度のメニューリスト

## 犯罪被害者等が被害後に直面する問題

### \* 犯罪被害者等の多岐にわたる諸問題

心身の問題、衣食住の問題、経済的問題、刑事手続、民事手続、  
周囲の無理解、家族関係における変化、子育て・・・など

### \* 時間とともに変化するニーズ

被害直後、生活基盤の立て直し、刑事手続の開始と終了、  
民事手続の開始と終了、被害後数年経って・・・



事件直後から長期にわたり

- ・ユニバーサル制度の活用
  - ・**犯罪被害者等の特化制度の導入、活用**
- が求められる。

3

## 特化制度に求められること

犯罪被害者等が、再び平穏な生活を営むことができるために…

- \* 司法手続に関する不安や困難 ➡ 警察や検察、民間被害者支援団体、  
犯罪被害者等を支援する弁護士等
- \* 心身への被害、ダメージ ➡ 医療機関、心理・福祉の専門職等
- \* 日常生活上の様々な問題 ➡ 地方公共団体や福祉関係機関等  
によるユニバーサル制度の活用



- ・利用要件に合わなければ利用できない
- ・一部の制度・サービスは利用決定に一定の時間を要する  
などから、犯罪被害者等に必要な支援を速やかに  
届けることが困難な場合も

4

## 特化制度に求められること

すでに地方公共団体が実施している犯罪被害者等の特化制度の例としては

- \* 経済的支援 … 遺族見舞金、重傷病見舞金等  
(地方公共団体によっては支援金の名称)
- \* 生活関係支援 … ホームヘルパーの派遣又はその費用助成、一時保育、児童の預かり等の費用助成等
- \* 住居関係支援 … 公営住宅の一時利用又は優先入居、転居費用助成等

などがある。



- ・被害の種別、程度、被害届の受理の有無などの利用要件はあっても、いずれも被害に遭ったことによる支援制度・サービスである。
  - ・申請から支援制度・サービスの提供まで、できるだけ速やかに行う。
- ことを特徴としている。

5

## 特化制度に求められること

そのほか、先進的な取組を実施している地方公共団体では、例えば

- \* 経済的支援 … 性犯罪被害への見舞金（支援金）の支給、用途を限定しない生活費用の助成
- \* 生活関係支援 … 児童の学習・修業等費用の助成
- \* 住居関係支援 … 転居後の家賃の助成
- \* その他支援 … 日本語が不自由な外国人被害者等の通訳費用の助成

などが実施されている。

これらは、総合的対応窓口における、それまでの支援から必要と判断されたり、地域の状況や犯罪被害者等からの声に基づき、制度化されてきた。



**支援制度・サービスは、適宜見直し、  
改正していくことが望まれる**

6

## 特化制度のメニューリスト

区分	メニュー	概要
経済的支援	見舞金	金銭の支給を行うもの
	貸付金	無利子等による貸付を行うもの
住居関係支援	宿泊支援	一時避難場所となるホテル等の宿泊費用を助成するもの
	公営住宅優先入居等	公営住宅への優先入居等入居に係る配慮を行うもの
生活関係支援	家事等支援	家事、育児、介護等の支援サービスに要する費用を助成するもの
	託児支援	子ども一時的な託児所への入所を無料で提供するもの
医療・心理的ケア関係支援	就労支援	就労・転職支援サービス利用等の費用を助成するもの
	カウンセリング支援	公認心理師・臨床心理士等によるカウンセリングを無料で提供するもの
法的関係支援	法律相談支援	弁護士による法律相談を無料で提供、若しくは、その費用を助成するもの
	被害者参加制度利用	刑事裁判の被害者参加制度利用時の弁護士費用を助成するもの
	裁判傍聴等支援	刑事裁判の傍聴時等の旅費を助成するもの
その他支援	再提訴支援	損害賠償請求権の消滅時効を更新させるための民事裁判の再提訴等に必要印紙代等を助成するもの
	報道対応等支援	報道機関からの取材やインターネット上の誹謗中傷等への対応に関する弁護士費用を助成するもの

区分	メニュー	概要
経済的支援	見舞金	金銭の支給を行うもの
	貸付金	無利子等による貸付を行うもの
住居関係支援	ハウスクリーニング等支援	自宅のクリーニング・修理等を行う費用を助成するもの
	宿泊支援	一時避難場所となるホテル等の宿泊費用を助成するもの
生活関係支援	公営住宅優先入居等	公営住宅への優先入居等入居に係る配慮を行うもの
	転居支援	転居費用を助成するもの
生活関係支援	家賃支援	転居した際の賃貸住宅の家賃を助成するもの
	配食支援	弁当や食事を無料で提供、若しくは、その費用を助成するもの
生活関係支援	家事等支援	ヘルパー等を派遣して家事、育児、介護等の支援サービスを無料で提供、若しくは、その費用を助成するもの
	一時保育支援	子どもの一時保育費用を助成するもの
生活関係支援	学習支援	子どもの教育関係（家庭教師、塾等）の費用を助成するもの
	修学支援	大学等に進学する際の費用を助成するもの
医療・心理的ケア関係支援	就労準備支援	転職又は就職するために必要な資格等の取得に要する費用を助成するもの
	精神医療支援	精神医療機関で受診した場合の医療費を助成するもの
法的関係支援	カウンセリング支援	公認心理師・臨床心理士等によるカウンセリングを無料で提供、若しくは、その費用を助成するもの
	法律相談支援	弁護士による法律相談を無料で提供、若しくは、その費用を助成するもの
法的関係支援	裁判傍聴等支援	民事裁判の出席、刑事裁判の傍聴時等の旅費を助成するもの
	再提訴支援	損害賠償請求権の消滅時効を更新させるための民事裁判の再提訴等に必要印紙代等を助成するもの
その他支援	財産開示手続等支援	裁判所における財産開示手続及び第三者からの情報取得手続を利用する費用を助成するもの
	立替支援金	加害者に対する損害賠償請求権に係る債権名義を取得した被害者等から当該請求権を地方公共団体が譲り受けることを条件として、その金額と同額の立替金を支給するもの
その他支援	報道対応支援	報道機関からの取材対応等に関する弁護士費用を助成するもの
	真相究明活動支援	犯罪被害に関する情報提供を公衆に求める際の活動費用等を助成するもの

7

ご視聴ありがとうございました。

